Osaka University Knowledge Archive

Title	上博楚簡『弟子問』考釈（上）：失われた孔子言行録
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2007, 43, p. 18-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61081
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

中国研究集刊 為号（総四十三号）平成十九年六月 一八―四〇頁

上博楚簡『弟子問』考釈（上）
― 失われた孔子言行録 ―

福田哲之

序言

『弟子問』は『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』（上海古籍出版社、二〇〇六年）に収録された出土古佚文献であり、「釈文考釈」は張光裕氏が担当している。孔子と弟子との問答を中心とする儒家系文献と推定されるが、残簡中に篇題はみえず、『弟子問』という書名は整理者による内容からの仮称である。

『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』には『弟子問』として、二十四簡の竹簡と契口位置が確認できないために帰属が保留された附簡一簡の計二十五簡が収録されている。これらはすべて上部や下部あるいはその両方が欠損した残簡であり、それ以外にも少なからぬ欠失簡の存在が想定される。したがって、内容の把握はきわめて困難であり、全体的な構成についても不明とせざるを得ない。こうした資料上の制約に対して、本稿ではとくに以下の二点を重視した。

第一点は、拼合・編聯による残簡の復原である。拼合とは、断裂した残簡をもとの完全な竹簡に復原することを指し（本稿では＋で表示）、これに対して編聯は各簡の排列を復原することを指す（本稿では―で表示）。『弟子問』については、すでに陳剣氏を中心とする先学の指摘があり、拼合・編聯によって一定の本文が復原された結果、内容の把握が進展し、さらに少数ながら首尾完結した章を復原し得る例も認められる。これらは当該各章の内容把握にとどまらず、部分的に残存する他の章の性格

を把握する上においても、重要な意義をもつと考えられる。ただし、その際とくに留意すべきは、復原の妥当性についての吟味が不可欠であり、十分な根拠を伴わない復原は、かえって内容把握に誤解を招くことが懸念される点である。そのため本稿では、客観的指標となる竹簡の形制面からの分析を中心に、拼合・編聯の妥当性の検証を試みた。

第二点は、『論語』との比較による内容・構成の分析である。『弟子問』の残簡から知られる断片的な内容や章の末尾に付されたと見なされる章符号などを総合的に踏まえると、『弟子問』は孔子の言行や孔子と弟子との問答からなる複数の章によって構成されていたと推測される。ここでとくに注目すべきは、章の形態や語法などの諸点で『論語』との間に多くの共通性が見いだされる点である。こうした『論語』との共通性は、『弟子問』残存各章の分章や内容・構成の検討において貴重な手がかりを提供し、さらに『弟子問』の文献的性格を明らかにする上においても重要な意味をもつと考えられる。

本稿では、こうした意図から『弟子問』の釈読・考証を試みることとする。なお、管見のおよんだ先行研究は以下の通りである。本稿において取り上げる場合は、原則として研究者の氏名を掲げた。

・張光裕「釈文考釈」(『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』所収「弟子問」二〇〇五年十二月)
・季旭昇「上博五芻議(下)」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十八日
・蘇建洲「初読《上博五》浅説」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十八日
・陳剣1「談談《上博(五)》的竹簡分篇・拼合与編聯問題」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十九日
・何有祖「上博五《弟子問》試読三則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十日
・陳偉「上博五《弟子問》零釈」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十一日
・陳剣2「《上博(五)》零札両則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十一日
・張振謙「上博(五)札記二則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十七日
・牛新房「《弟子問》札記一則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年三月四日
・揚澤生「《上博五》零釈十二則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年三月二十日

・田煒「上博五《弟子問》〝登年〟小考」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年三月二十一日
・陳斯鵬「読《上博竹書(五)小記」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年四月一日
・小虫「説《上博五・弟子問》〝延陵季子〟的〝延〟字」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年五月二十日
・范常喜1「《上博五・弟子問》1・2号簡残字補説」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年五月二十一日
・草野友子「『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』について―形制一覧と所収文献提要―」（『中国研究集刊』第四十号、二〇〇六年六月一日）
・林素清「読上博楚竹書(五)札記両則」（『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集（上博簡巻）』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日）
・侯乃峰「上博(五)幾個固定詞語和句式補説」（『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集（上博簡巻）』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日）
・曹建国「上博竹書《弟子問》関于子路的幾条簡文疏釈」（『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集（上博簡巻）』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日）
・劉洪涛「上博五《弟子問》小考両則（修訂稿）」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年七月五日
・范常喜2「《弟子問》《季庚子問於孔子》札記三則」簡帛網（http://www.bsm.org.cn/）二〇〇六年七月三十一日

一　竹簡形制

本章では釈読・考証の前提として、竹簡の形制を中心に残存簡数、簡長・契口、符号について検討を加えておきたい。

（一）残存簡数

上述のごとく『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』所収『弟子問』には、二十四簡の竹簡と契口位置が確認できないために帰属が保留された附簡一簡の計二十五簡が収録されている。このうち簡3は字体・契口位置・文体の分析から『君子為礼』への帰属が明らかであり、一方、附簡は字体の分析によって『弟子問』の一部であることが裏付けられる（拙稿「出土古文献復原における字体分析の意義」（『中国研究集刊』第四十一号、二〇〇六年）参照）。したがって、本稿においては、簡3を除き附簡を含めた

［図一］完簡復原図

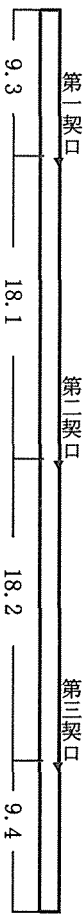

計二十四簡を検討の対象とする。

（二）簡長・契口

『弟子問』はすべて残簡であり、張光裕「釈文考釈」には契口位置に関する数値が示されていない。草野友子氏は、上端から第一契口までの距離は簡によって契口の位置にずれがあるため確定し得ないが、第二契口から第三契口までの距離は十八・二センチ、第三契口から下端までの距離は九・四〜九・五センチとの数値を提示している。

ここであらためて各簡を詳細に分析し、完簡を復原してみよう（［図一］参照）。上端から第一契口までの距離については、草野氏が指摘するごとく簡によって異なるが、第三契口から下端までの距離との対応関係により簡2にもとづく。また第一契口から第二契口までの距離は、簡2＋簡1・簡17＋簡20にもとづき、第二契口から第三契口および第三契口から下端までの距離は、他の残存諸簡の平均値にもとづく。なお、ここに掲げた距離はあくまでも残存簡から得られた標準値であり、簡によっては数ミリ程度の差異を想定する必要がある。

この復原によれば、『弟子問』の完簡の簡長は、約五十五センチと推定される（ちなみに『君子為礼』の完簡の簡長は五十四・一〜五十四・五センチ）。なお、各簡の簡長・契口については、末尾の「別表『弟子問』簡長・契口一覧表」参照。

（三）符号

『弟子問』には三種の符号が認められる。釈文中における各符号の表記とその機能、符号が認められる竹簡の番号を以下に示す。

・「▯」章符号……簡1・簡11・簡12・簡13・簡17・簡23・簡24

・「、」句読符号……簡7・簡11・簡19・簡22

・「▯」合文符号……簡1「季▯（季子）」

重文符号……簡19「脭〻(惇惇)女(如)也」「𢡟〻(愕愕)女(如)也」

これらのうち、章の末尾字の右側に付されたと見なされる章符号「〻」は、『弟子問』の分章を考察する上で重要な拠り所となる。

二　釈読・考証

本章では『弟子問』の各簡について釈読・考証を行う。検討の順序は以下のごとく、概ね竹簡の番号順としたが、拼合・編聯により複数の竹簡からなる場合は、もっとも若い番号によった。

（一）簡2＋簡1
（二）簡17＋簡20—簡4
（三）簡5
（四）簡6—簡9
（五）簡7＋簡8
（六）簡10
（七）附簡—簡11＋簡24
（八）簡12＋簡15
（九）簡13
（十）簡14
（十一）簡16
（十二）簡18
（十三）簡19
（十四）簡21
（十五）簡22
（十六）簡23

各簡の釈読・考証は次の手順による。まずはじめに、本文・訓読・訳・注を順に掲げる。ここに言う本文とは、前掲の先行研究を勘案し、私見を加えて作成したものである。また、訓読・訳は〇によって分章を示し、注は釈読に関する私見を中心に掲げた。次に、拼合・編聯が指摘される簡については、〈復原〉においてその妥当性を検証する。最後の〈考証〉では、『論語』との比較を中心に、分章および各章の内容・構成を考察する。

それでは以下、順に検討を加えていこう。

（一）簡2＋簡1

子曰、脡(延)陵季〻(季子)、其天民㊀也虘(乎)。生而不因(因)其浴(俗)。吳人生七𠂤【2】而動(墾?)散(?)佤(文)虘(乎)其雁(膺)㊁、脡(延)陵季〻(季子)僑(矯)而弗受。脡(延)陵季〻(季子)、其天民也虘(乎)〻。子贛(貢)

☐【1】

○　子曰く、延陵の季子は、其れ天民なるか。生まれながらにして其の俗に因らず。呉人は生まれて七年にして動(墾?)散(?)し其の膺に文するも、延陵の季子は矯して受けず。延陵の季子は、其れ天民なるか。

○　子貢……

○　先生が言われた、「延陵の季子は、天の命を自覚する天民であることよ。生まれながらにして（南方の呉の）習俗にしたがわなかった。呉人は生まれて七年たつと動(墾?)散(?)し胸に文身をほどこすが、延陵の季子は、その悪習を断固として受けいれなかった。延陵の季子は、天民であることよ。」

○　子貢が……

注

①　本章の「天民」は、後天的な人間の作為にとらわれることなく、先天的な天命の自覚にもとづいて行動できる者の意。張光裕氏は、伝存文献における天民の用例として、以下の三つを挙げている。

・人、脩まること有る者は、乃ち今、恒有り。恒有る者は、人之に舎り、天之を助く。人の舎る所は、之を天民と謂い、天の助くる所は、之を天子と謂う。（『荘子』庚桑楚篇）

・（伊尹曰く）天の斯の民を生ずるや、先知をして後知を覚さしめ、先覚をして後覚を覚さしむ。予は天民の先覚者なり。予将に此の道を以て此の民を覚さんとす。（『孟子』万章篇）

・少くして父無き者は、之を孤と謂う。老いて子無き者は、之を独と謂う。老いて妻無き者は、之を矜と謂う。老いて夫無き者は、之を寡と謂う。此の四者は天民の窮して告ぐる無き者なり。皆な常餼有り。（『礼記』王制篇）

このうち『荘子』庚桑楚篇は、恒久不変の徳をそなえ、衆人が宿りとする人物を天民と称しており、『弟子問』の用例に近い。これに対して、『孟子』万章篇および『礼記』王制篇の天民は、「天が生み降した人民」の意であり、『弟子問』とはやや意味合いが異なる。ただし『孟子』万章篇では、天民の中に先天的に道を知覚する先知・先覚と、先知・先覚の教導によってはじめて道に目覚める後知・後覚の二者が存在するとしており、この枠組みにしたがえば、延陵の季子は、天民における先知・先学として位置づけられよう。なお、天民の用例は、このほか『孟子』尽心上篇にも以下のごとく見いだされる。

孟子曰く、君に事うる人なる者有り。是の君に事えて、則ち容悦を為す者なり。社稷を安んずる臣なる者有り。社稷を安んずるを以て悦と為す者なり。天民なる者有り。達(みち)天下に行わるべくして而る後に之を行う者なり。大人なる者有り。己を正しくして物正しき者なり。

ここでは人を四つの段階に分け、その第三に天民を位置づけている。この天民は、天下に道が行われるべき時に道を行うことのできる、天の命をうけた民の意と理解され、天との間に特別な関係をもつ人間を限定的に指すという点で、万章篇にくらべて『弟子問』の天民により近いと考えられる。

② 陳剣氏1は簡1の冒頭部分を「而動(墜?)散(?)俑(?)乎其雁(膺)」と釈し、「簡文有幾個字詞未能準確釋讀、據〃浴(俗)〃和〃雁(膺)〃猜想、當與呉人〃斷髮文身〃〃祝髮文身〃之俗有關」と述べる。何有祖氏はこの指摘を踏まえ、「俑(?)」を「俔(文)」と釈して文身の意とし、「動(墜?)散(?)」を「當是最能體現呉人風俗特徴的物事」と解する。

これに対し范常喜氏1は別の可能性として、簡1の「生」を諸侯の子が父の位を継ぐ意とし、『公羊伝』荘公三十二年「牙謂我曰、魯一生一及、君已知之矣」の何休注に「父死子繼曰生、兄死弟繼曰及」とあるのを指摘する。そして「生而不因其俗」を父が亡くなれば長子に伝えるという王位継承の原則を季札(延陵季子)が堅持し、余昧からの譲位を辞退した意と解する(世系表参照)。

・世系表(『史記』呉太伯世家により、数字は即位順を示す)

このように范氏は、嫡子による父子相続を尊重した延陵の季子を孔子が称賛した内容と理解し、全体を以下のごとく釈読する。

子曰、延陵季子、其天民也乎。生而不因其俗。呉人生十七年而讓札、倗乎其雁、延陵季子僑而弗受。延陵季子、其天民也乎。

范氏の釈読は、『史記』呉太伯世家などの史書の記述を踏まえる点で特色をもつが、なおいくつかの疑問点が指摘される。

范氏は「七年」の「七」を合文の「十七」と釈し、「比較巧合的是、據史書所記呉王餘昧在位十七年、卒

後欲傳位於季札、而季札讓位於餘昧之子僚。我們這樣理解剛好與此種記載相合」と述べて史書との符合を指摘する。これに従えば范氏の釈文中「呉人生十七年而讓札」の部分は、余昧が在位十七年にして卒後に季札に譲位せんとしたとの意味と理解される。そうであるとすれば、余昧から季札への譲位を述べた「生十七年」の「生」は兄弟相続を指すこととなり、「生」を父子相続と解する前文「生而不因其俗」との間に矛盾をきたす。また、こうした呉王の譲位について「呉人生十七年而讓札」と「呉人」の語を冠する点も不自然である。『史記』呉太伯世家によれば、息子がなかった初代の太伯が弟の仲雍へ譲位したのを除いて、第三代の季簡から第十九代の寿夢までは代々父子相続であり、寿夢の意を受けた諸樊―余祭―余昧の三代にわたる兄弟相続は、末弟の季札を王位につけんとするための例外的な措置であって、そうした事例を「其俗」と表現する点についても疑問としなければならない。このように、范氏の釈読にはなお疑問点が指摘され、呉王室の譲位と結びつけて解釈することは困難であると考えられる。

『礼記』檀弓下篇には以下のごとく、延陵の季子の葬礼が礼法に合致していることを孔子が称賛した逸話が見られる。

延陵の季子、斉に適く。其の反るに於てや、其の長子死し、嬴博の間に葬る。孔子曰く、延陵の季子は、呉の礼に習える者なりと。往きて其の葬を観る。其の坎の深さは泉に至らず。其の斂は時服を以てす。既に葬りて封ず。広輪坎を揜い、其の高さ隠るべきなり。既に封じて、左に袒ぎ右に其の封を還り、且つ号く者三たびして曰く、骨肉の土に帰復するは命なり。魂気の若きは則ち之かざること無きなり。之かざること無きなりと。而して遂に行る。孔子曰く、延陵の季子の礼に於けるや、其れ合えるかなと。

『弟子問』の本章もこの逸話と同様、呉人である延陵の季子が生まれながらにして、土着の習俗に犯されない天民であったことを孔子が称賛した内容と理解されよう。

〈復　原〉

簡2＋簡1の拼合は、陳剣氏1に従う。陳氏は「從小圖版可以直觀地看得很清楚、將簡2往右方平移、正好可以跟簡1上端相拼合上」と述べ、拼合の具体的な根拠として簡2下端と簡1上端との竹簡断裂部の照応を指摘している。断裂部の文字について、陳氏は「□(年?)」と

[図二] 簡2＋簡1復原図・拼合簡長五十三・六（実寸五十三・一）センチ

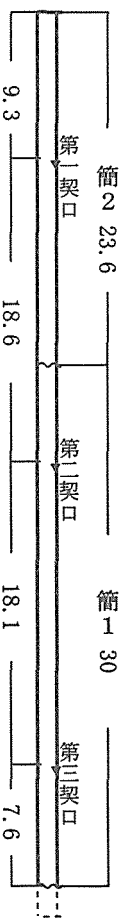

するが、やや不明瞭ながら両簡の接合によって「季(年)」の字跡が確認される。

それでは、拼合の妥当性について竹簡形制の面から検証してみよう（[図二] 参照）。注目されるのは、拼合後の第一契口(簡2)および第二契口・第三契口（簡1）の位置が他の諸簡と合致する点である。こうした契口位置の合致は、陳氏が指摘する断裂部の照応とともに、簡2と簡1とがもともと同一の竹簡であったことを端的に示すものであり、拼合の妥当性を客観的に裏付けている。

なお、復原図に示したごとく、第一契口から第二契口までの距離は十八・六センチで、他の『弟子問』諸簡と比べて〇・五センチ長い。これは簡2の下端と簡1の上端とが斜めに断裂したために生じた重複分による誤差であり、実寸は他の諸簡と同様十八・一センチと測定される。また、簡頭にあたる簡2の上端は平斉で完存するが、簡尾にあたる簡1の下端は残缺している。併合後(簡2＋簡1)の簡長(実寸)は五十三・一センチで、上述した完簡の推定簡長（約五十五センチ）によれば、下端の缺失は約二センチと推定される。

〈考　証〉

釈文に示したごとく、章の末尾を示す章符号によって、簡1「延陵季子、其天民也乎」が章末にあたり「子貢」からは別章であることが知られる。このように章の末尾は明白であるが、簡2簡頭(平斉)の「子曰」を章の冒頭と見なし得るかについては、なお検討の余地が残されている。ここで注目されるのは、「子曰、延陵季子、其天民也乎。……延陵季子、其天民也乎」のごとく、孔子の言葉の首尾に「延陵季子、其天民也乎」という同一語句が繰り返される点である。同様な例は、以下のごとく『論語』雍也篇11にも見いだされ、同一語の反復によって強い称賛の意を表す形式であることが知られる（以下、傍線引用者）。

子曰、賢哉回也。一簞食、一瓢飲、在陋巷。人不堪

其憂、回也不改其樂。賢哉回也。

こうした形式上の共通性によって、簡2上端「子曰、延陵季子、其天民也乎」が章の冒頭にあたることが裏付けられ、首尾完結した章の復原が可能となる。

（二）簡17＋簡20―簡4

☐弗王、善歆(矣)。夫安(焉)能王人①。繇(由)②③。子述(過)書(曹)④。顔【17】困(淵)馭(馭)。至老丘⑤、又(有)戎(農)植其槮而訶(歌)安(焉)。子盧(據)虐(乎)軾(軾)而☐【20】[曰]☐□風也、嚚(亂)節而懷(哀)聖(聲)。曹之喪、其必此虐(乎)⑥。韋(回)⑦。子戁(嘆)曰、烏、莫我智(知)也夫。子遊(游)曰、又(有)地(施)⑧之胃(謂)也虐(乎)。子曰、皷(偃)⑨、【4】

○……王たらざるは、善なり。夫れ焉くんぞ能く人に王たらん。由よ。

○　子、曹を過ぎる。顔淵馭たり。老丘に至らんとするに、農の其の槮を植てて歌うもの有り。子、軾に據りて……[曰く]……□風や、乱節にして哀声なり。曹の喪ばんとするは、其れ必ず此れなるか。回よ。

○　子嘆じて曰く、烏、我を知ること莫きかな。子游曰く、施つること有るの謂なるか。子曰く、偃よ、……

○……王にならないのは、立派である。どうして人の王となることなどできようか。由よ。」

○　先生が曹の国を通過されたとき、顔淵が御者をつとめていた。老丘にむかう途上、槮を立て歌う農夫がいた。先生は、車のしきみに寄りかかって……[いわれた]「……□のうたは、乱れた節でかなしい声調だ。曹が亡ぼうとしている原因は、必ずやこれであろう。回よ。」

○　先生が歎息していわれた、「ああ、わたしを理解してくれるものはいない。」子游がいった、「世間に受け入れられないという意味ですか。」先生はいわれた、「偃よ、……」

注

①　張光裕氏は「夫焉能王人繇」の「王人」について、『六韜』上賢、『史記』周本紀の用例を掲げており、これに従えば人君の意と解される。ただし、「夫焉能王人繇」の前文には「☐弗王、善矣」とあることから後文を「王人」の二字熟語とみる点についてはなお疑問の余地が

ある。本稿では一案として「王人」の「王」を動詞とり「人に君臨する」意と解釈した。

② 「繇(由)」字を子路の名と解する点については牛新房氏参照。牛氏は簡10にも子路の名の「繇(由)」字が見え、両簡はともに孔子と子路との対話であり、しかも政治的な内容をもつことから、簡10と簡17との連接の可能性を指摘する。ただし牛氏が断定を保留するごとく、簡17の上端が缺失するため両簡の接合を確証し得ず、また残存字数の制約から内容上の関連についても把握しがたい。

③ 孔子が諸国遊歴の途上で曹を通過したことは、『史記』孔子世家に以下のごとく記されている(傍線部)。

衛に居ること月余、霊公、夫人と車を同じくし、宦者雍渠、参乗して出で、孔子をして次乗と為らしめ、市を招揺して、これを過ぐ。孔子曰く、吾れ未だ徳を好むこと色を好むが如きものを見ざるなり、と。是に於て、之を醜しとし、衛を去り曹に過ぎる。是の歳、魯の定公卒す。孔子、曹を去りて宋に適き、弟子と与に礼を大樹の下に習う。宋の司馬桓魋、孔子を殺さんと欲し、其の樹を抜す。孔子去る。弟子曰く、以て速やかにすべし、と。孔子曰く、天、徳を予に生ぜり。桓魋其れ予を如何せん、と。

孔子世家の記述が史実性にとぼしいことは、すでに多くの先学が指摘するところであり、孔子が衛から曹を通過して宋に入った経路や年代についても、なお慎重な検討が必要である。ただし、孔子世家にも引かれた『論語』述而篇22の「桓魋其れ予を如何せん」との孔子の言葉や、「孔子、魯・衛に悦ばれず、宋の桓司馬の、まさに要えてこれを殺さんとするに遭う。微服して宋を過ぐ」(『孟子』万章上篇)、「夫子は再び魯より逐われ、迹を衛に削られ、樹を宋に伐られ、商周に窮し、陳蔡に囲まる」(『荘子』譲王篇他)などの記述によれば、孔子が宋において桓魋の災厄に遭遇したとの記事は一定の事実を踏まえたものと見なされ、衛から宋への途次に曹を通過したとの記述も、説話化における潤色と断ずるにはあたらないであろう。管見によれば、孔子が曹を通過したことは、『論語』や『孔子家語』をはじめとする他の伝存文献には見いだされないようである。しかし、孔子世家がことさらに曹の通過を記すのは、それを裏付ける何らかの資料が存在していたことを示唆する。本章は、それを実証する資料として注目されよう。

④ 「老丘」は、『左伝』定公十五年に「鄭罕達、敗宋師

于老丘」とあり、杜注に「老丘、宋也」という。ここでは、宋の老丘へ至る途上の曹領内での出来事と解したが、あるいは老丘が宋に領有される以前に曹地に属した可能性も考慮されよう。

⑤「曹之喪、其必此乎」の部分は、曹を通過し、国勢の衰退を目のあたりにした孔子が、農民の歌にあらわれた「乱節而哀声」の音調に滅亡の必然性を聴き取った意と解釈した。

『論語』先進篇15には、子路の弾く瑟を聞いた孔子の言葉が以下のごとく記されている。

子曰く、由の瑟、奚為れぞ丘の門に於てせん。門人、子路を敬せず。子曰く、由や堂に升れり。未だ室に入らざるなり。

また『孔子家語』辯楽解篇には、おそらくこの『論語』を踏まえたとみられる、以下のごとき説話が収められている（同様の内容は『説苑』修文篇にも見える）。

子路琴を鼓す。孔子之を聞き、冉有に謂いて曰く、甚だしいかな由の不才なるや。夫れ先王の音を制するや、中声を奏し以て節と為す。南に入りて北に帰らず。夫れ南は生育の郷、北は殺伐の域なり。故に君子の音は、温柔にして中に居り、以て生育の気を養う。憂愁の感は心に加えざるなり。暴厲の動きは体に在らざるなり。夫の然る者は、乃ち所謂治安の風なり。小人の音は則ち然らず。亢麗微末にして以て殺伐の気に象る。中和の感は心に載せず、温和の動きは体に存せず。夫の然る者は、乃ち乱を為す所以の風なり。昔者、舜は五絃の琴を弾き、南風の詩を造る。……故に其の興るや勃焉たり。徳は泉流の如く、今に至るまで王公大人述べて忘れず。殷の紂は好みて北鄙の声を為し、其の廃するや忽焉たり。今に至るまで王公大人挙げて以て誡めと為す。……今、由や匹夫の徒、曾て先王の制に意無く、亡国の声を習う。豈に能く其の六七尺の体を保たんや、と。冉有以て子路に告ぐ。子路懼れて自ら悔ゆ。静思して食らわず、以て骨立に至る。夫子曰く、過ちて能く改む。其れ進まんか、と。

「小人の音は則ち然らず。……夫の然る者は、乃ち乱を為す所以の風なり」や「殷の紂は好みて北鄙の声を為し、其の廃するや忽焉たり」との記述は、「殺伐の気に象る」音楽と国の滅亡との因果関係を示すものであり、「亡国の声を習」った子路に対しても「豈に能く其の六七尺の体を保たんや」とその悲惨な末路を暗示する構成となっている。『孔子家語』には潤色された説話

的要素が顕著にうかがわれるが、音楽と国の盛衰との因果関係という主題は、『弟子問』の本章と通底するものと言えよう。

⑥「韋(回)」を孔子がその言葉の末尾に呼びかけた顔淵の名と解し、次の「子嘆曰」以降を別章と見なす点については、陳剣氏1参照。文脈から判断して、この孔子の呼びかけは、自己の見解に対して顔淵に同意を求める意を示すと考えられる。『孔子家語』顔回篇には以下のごとく、顔淵が声音に対してすぐれた能力をもっていたことを示す説話が収められている（同様の内容は『説苑』辨物篇にも見える）。

孔子衛に在り。昧旦晨に興く。顔回側らに侍す。哭する者の声甚だ哀しきを聞く。子曰く、回、汝此れ何の哭する所なるを知るか、と。対えて曰く、回以えらく此の哭声は但に死者の為にする而已に非ず、又生離別有る者なり、と。子曰く、何を以て此を知る、と。対えて曰く、回聞く、桓山の鳥、四子を生む。羽翼既に成り、将に四海に分かれんとす。其の母悲鳴して之を送る、と。哀声此に似たる有り。其の往きて返らざるが謂なり。回竊かに音の類するを以て之を知る、と。孔子人をして哭する者に問わしむ。果たして曰く、夫死し家貧し。子を売り以て葬り、之と長く決れんとす、と。子曰く、回や音を識るに善し、と。

伝存文献に見えるこうした説話と関連づけることによって、孔子が顔淵に同意を求めた理由と、本章に登場する弟子が顔淵であることの必然性とが了解されよう。

⑦「地(施)」の通用例は、郭店楚簡『五行』簡48・簡49にみえる。「施」は、すてる、粗末にする意。『論語』微子篇10に「周公謂魯公曰、君子不施其親」とあり、集注に「施、陸氏本作弛、福本同。……弛、遺棄也」という。

⑧ 末尾の未釈字を「偃」字の通用字とみて子游の名、偃と解する点については陳剣氏2参照。季旭昇氏が指摘するごとく、当該未釈字は右旁を「安」字に作り、同じく元部に属する「偃」字との通用関係が裏付けられる。左偏についてはなお不明であるが、ここでは取りあえず類似の形体をもつ「勿」字に隷釈した。また句型の面では、「子曰、偃、……」と同様、孔子言の冒頭に弟子の名を呼びかける形式は、『弟子問』に以下の三例が認められ（傍線部）、同様な例は『論語』にも散見される。

・宰我問君子。[子]曰、予、汝能慎始與終、斯善矣、

爲君子乎。……（簡11）

・子曰、回來、吾告汝。……（簡12＋簡15）

・……子聞之曰、賜、不吾知也。……（簡22）

〈復　原〉

簡17と簡20との拼合および簡4との編聯は、陳劍1に従う。陳氏は「顔」字の上部が簡17の簡末、下部が簡20の簡首に残存し、簡20の「老」字と「丘」字との間の契口は第二契口にあたることを指摘している。これによれば、簡17の「善」と「矣」との間にみえる契口は第一契口にあたり、第一契口から第二契口までの距離は十八・一センチで、他の『弟子問』諸簡と合致することから、拼合の妥当性が裏付けられる（［図三］参照）。

さらに陳氏は簡17＋簡20の後に簡4が続くことを指摘し、「□風也、亂節而哀聲。曹之喪、其必此乎。回」とは、孔子が農夫の歌を聴いた後、顔淵に対しておこなった評価であり、発言の末尾に重ねて顔淵の名「回」を呼んだもので、張光裕「釈文考釈」の断句「回子嘆曰」には従いがたく、「子嘆曰」の「子」は孔子を指し、上文とは別の内容であるとする。

簡4の編聯の妥当性については、簡20の下部と簡4の上部が缺失し（［図四］参照）、形制面からの検証は困難であるが、簡17「子過曹」と簡4「曹之喪」との場所の合致、簡20「其樗而歌焉」と簡4の「亂節而哀聲」との

［図三］簡17＋簡20復原図・拼合簡長四十・四センチ

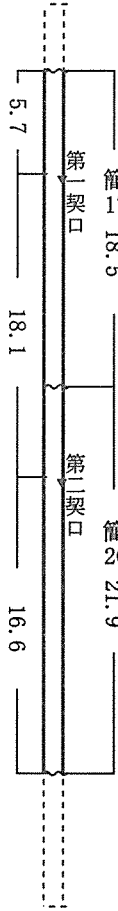

［図四］簡4復原図・残存簡長四十五・二センチ

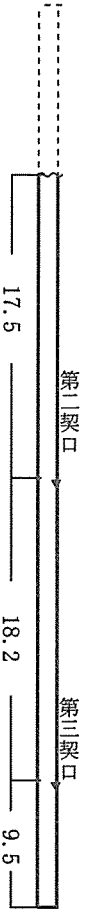

対応、さらに簡17＋簡20「顔淵」と簡4「回」との登場人物の合致を踏まえれば、簡17＋簡20の後に簡4が位置することは疑問の余地のないところであろう。

〈考　証〉

簡17＋簡20―簡4は、孔子と子路との問答の末尾が残存する章（A）、曹を通過したおりの孔子と顔回の逸話を記す章（B）、孔子と子游との問答の前半部が残存する章（C）の三章に区分される。Aの末尾に付された章符号によりAとBとの区分は明らかである。

Bは『弟子問』において特定の場面設定が見える唯一の例である。『論語』においても場面設定が記される章は比較的少ないが、遊歴中に他国の状況を目にした孔子と御者をつとめる弟子との逸話という点で共通性を示す子路篇9を以下に引用する。

子、衛に適く。冉有僕たり。子曰く、庶きかな。冉有曰く、既に庶し。又何をか加えん。曰く、之を富まさん。曰く、既に富めり。又何をか加えん。曰く、之を教えん。

BとCとの区分については、上述の陳剣氏1に従った。Cの冒頭は「子嘆曰、烏、莫我知也夫」との孔子の慨嘆から章が開始されており、張光裕氏が指摘するごとく「莫我知也夫」と同じ言葉は『論語』憲問篇37にも見いだされる。このCと憲問篇37との関連については、語句の合致とともに構成面における共通性にも注目する必要がある（次表参照）。

憲問篇37は「我を知ること莫きかな」との孔子の慨嘆のことばから開始され、「何爲れぞ其れ子を知ること莫からん」との孔子の真意を問う子貢に対して、「天を怨みず、人を尤めず、下学して上達す。我を知る者は其れ天か」との孔子の真意が示されて章が結ばれる。一方、Cは憲問篇37と同様「子嘆じて曰く、烏（ああ）、我を知ること莫きかな」との孔子の慨嘆で章が開始され、それに対する「子游曰く、施（す）つること有るの謂なるか」との子游の質問を受けて、「子曰く、偃よ、……」と子游への呼びかけにはじまる孔子の回答が続いている。子游の問いに対する孔子の回答部分は缺失により不明であるが、文脈から判断して、自己の慨嘆の真意を吐露する内容であったことは想像に難くない。したがってCは憲問篇37とほぼ同様の構成をもつ章であった可能性が指摘される。

以上の検討を踏まえれば、BとCとは、登場する弟子・主題の両面において明らかに内容を異にしており、Cからを別章とする陳氏の見解は妥当であると言えよう。ここで留意されるのは、このBとCとの間には分章を示す

『論語』憲問篇37	『弟子問』簡4（C）
子曰、莫我知也夫。 子貢曰、何爲其莫知子也。 子曰、不怨天、不尤人、下學而上達。 知我者其天乎。	子嘆曰、烏、莫我知也夫。 子游曰、有施之謂也乎。 子曰、偃、…… ○……は、うけたまわってお知らせしなければならない。」先生はいわれた、「きみたち、こちらに来てわたしの言葉をしかと受けとめなさい。寿命がつねに長いとはかぎらない。年寄りは若いころにもどれない。賢者は……におよんで……」

章符号が付されていない点である。この事実は、『弟子問』におけるすべての章の末尾に章符号が付されているわけではないことを実証するものであり、この点は『弟子問』の分章を考察する上で十分に認識しておく必要がある。

（三）簡5

☐者、可⿺辶圭(奉)而告也。子曰、少(小)子、⿱丰来(來)取余言。登年不亙(恆)至。耇老不遂(復)壯。臤(賢)者㓝(及)

○……者、奉じて告ぐべきなり。子曰く、小子、来たりて余の言を取れ。登年は恆には至らず。耇老は壯に復らず。賢者は……に及びて……

〈考　証〉

「子曰」の前には章符号が付されていないことから、ここでは、前の発言を受けて弟子に発せられた孔子の言葉と見なして解釈した。ただし、章末に章符号が付されない例が見いだされることや、以下のごとく、「小子……」という孔子の呼びかけではじまる形式が『論語』に存在することなどを踏まえれば、「子曰」からは別章である可

能性も十分に考慮される。

子曰、小子、何莫學夫詩。詩可以興、可以觀、可以群、可以怨。邇之事父、遠之事君、多識於鳥獸草木之名。（陽貨篇9）

（四）簡6―簡9

☐安(焉)。子曰、貧戔(賤)而不約①者、虚(吾)見之亶(矣)。賵(富)貴而不喬(驕)者、虚(吾)餌(聞)而【6】[未之見也。]☐士、虚(吾)見之亶(矣)。事而弗受者、虚(吾)餌(聞)而未之見也。子曰、人而下臨、猷(猶)上臨也②。☐【9】

○……焉。子曰く、貧賤にして約(くる)しみとせざる者は、吾之を見れり。富貴にして驕らざる者は、吾れ聞くも[未だ之れを見ざるなり]……士は、吾之を見れり。事えて受けざる者は、吾れ聞くも未だ之れを見ざるなり。

○　子曰く、人にして下臨するは、猶お上臨するがごときなり。……

○……焉。先生が言われた、「貧乏でありながら困窮しない者を、わたしは見たことがある。しかし金持ちで身分が高いのにおごり高ぶらない者を、わたしは聞いたことはあっても[見たことはない。]……役人を、わたしは見たことがある。しかし仕えて見返りを受けとらない者を、わたしは聞いたことがあっても見たことはない。」

○　先生が言われた、「人でありながら下に臨むのは、ちょうど上に臨むようなものである。……」

注

① 「約」は、貧しさに苦しむ、困窮する意。『論語』里仁篇2に「子曰、不仁者不可以久處約」とあり、皇疏に「約、猶貧困也」という。

② 「人而下臨、猶上臨也」とほぼ同じ「人而……猶……」の句型は、以下のごとく『論語』陽貨篇10にも見える。

子謂伯魚曰、女爲周南・召南矣乎。人而不爲周南・召南、其猶正牆面而立也與。

句型からすれば、人としてのあり方を説く内容であったと推測されるが、「下臨」「上臨」の用義が知られず、文意を把握し難い。釈字についてみると、形体上疑問の余地のない「上臨」の「臨」字に対して、「下臨」の「臨」字は「𦣞」を除いた形に作っている。ここで

は「臨」字の省文と見て張光裕氏の原釈に従ったが、形体上の異同を重く見れば、なお別釈の可能性も考慮されよう。

〈復　原〉

簡6―簡9の編聯は私見による。張光裕氏は、簡6と簡9との構文の共通性から簡6の後に「未之見也」の四字を補足するが、両簡の編聯についての言及は見られない。そこであらためて、形制面から編聯の妥当性を検証してみよう（[図五]・[図六]参照）。

簡9には一箇所の残存契口が確認されるが、原寸図版によって測定すると、残存契口から上の残缺部までの距離は十八・一センチ、残存契口から下の残缺部までの距離は十三・五センチとなる（[図六]参照）。仮に第一契口であれば、第一契口から簡首までの距離（約九・三センチ）を超過し、逆に、第三契口であれば、こんどは第三契口から簡尾までの距離（約九・四センチ）を超過する。したがって、簡9の残存契口は第二契口であることが確定される。

さらに第二契口から上端断裂部までの距離（十八・一センチ）は第一契口から第二契口までの距離と合致することから、断裂は第一契口部で生じたことが知られる。そこで、ほぼ完簡が復原される簡2＋簡1についてみると、簡首から第一契口までの間には九字が書写されてお

[図五] 簡6復原図・残存簡長二十八・二センチ・上端残、下端平斉

[図六] 簡9復原図・残存簡長三十一・六センチ・上下端皆残

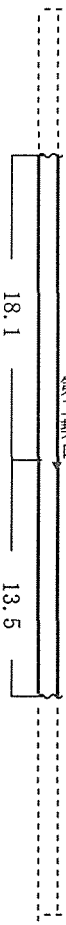

り、簡6に接続する簡9の上端の缺失部分にもおそらく九字前後の文字が存在したであろうと推定される。一方、釈文に掲げたごとく、この章は構文の共通性を特色とし、それによって缺失部分には「未之見也。□(□)而□□」の八字から九字の文字が存在したと推定される。こうした形制面から推定される字数と構文の共通性から推定される字数との合致は、簡6と簡9との編聯の妥当性を裏付けるものと言えよう。

〈考　証〉

分章について留意されるのは、「子曰、貧賤而不約者、吾見之矣。……吾聞而未之見也。子曰、人而下臨、猷(猶)上臨也。……」のごとく、「子曰」ではじまる孔子の言葉が連続して配置される点である。しかも後の「子曰」の前には章符号が付されていない。したがって、章符号の有無という点からすれば、「子曰」ではじまる二つの言説を同一章と見なすことになる。以下、この問題について検討を加えてみよう。

まず比較分析のために、『論語』における同様の重出例を見ると、以下の二章が指摘される。

・宰予晝寢。子曰、朽木不可雕也、糞土之牆、不可杇也。於予與何誅。子曰、始吾於人也、聽其言而信其行。今吾於人也、聽其言而觀其行。於予與改是。(公冶長篇10)

・子曰、聖人吾不得而見之矣。得見君子者、斯可矣。子曰、善人吾不得而見之矣。得見有恒者、斯可矣。亡而爲有、虛而爲盈、約而爲泰。難乎有恒矣。(述而篇25)

このうち述而篇25については、もと別章であったが一章とみるべきであるとする集注の説があり、公冶長篇10については、宰我批判という共通主題のなかで、二つの孔子の言説を並記した形跡がうかがわれる。このように『論語』の二章には、いずれも二つの「子曰」に構文や主題についての顕著な共通性が存在する。これに対して、簡6—簡9にみえる二つの「子曰」には、主題や構文の共通性は認められず、これらを同一章と判定すべき根拠を見いだし難い。以上の分析によって、簡9の「子曰」からは別章である可能性が高く、上述した簡4の場合と同様、分章の際に章符号が付されない例と見なすことができる。

筆者の初歩的な統計によれば、『論語』全五一二章のうち、「子曰」ではじまる章は二三五章で全体の約四六%をしめる(ちなみに「子曰」ではじまる二三五章のうち約

九五％にあたる二二四章は、問答ではなく孔子単独の言説からなる）。こうした状況を踏まえれば、「子曰」の語は孔子の言説であることを示すと同時に章の冒頭を表示する機能を有していたと見なされ、『弟子問』においても、文脈上、章の区分が自明であるような場合は、必ずしも章符号は付されなかったとの推測も可能であろう。

なお、簡6に見えるはじめの「子曰」については、その前に「安(焉)」字一字が残存するのみであるため、分章について詳しい吟味を加えることは困難である。ここでは取りあえず、「安(焉)」字の後に章符号が付されていないことを根拠に同一章と見なした。

（五）簡7＋簡8

☑子、㊀曰、虚(吾)餌(聞)、父母之喪、【7】飤(食)肉女(如)飯土、酓(飲)酉(酒)女(如)淫(淆)。信虚(乎)。子贛(貢)☑(曰)、莫新(親)虚(乎)父母、死不覭(顧)生。可言虚(乎)其信也。子【8】

○……子曰く、吾聞く、父母の喪には、肉を食らうも土を飯らうが如く、酒を飲むも淆の如しと。信ならんか。子貢曰く、父母に親しむこと莫ければ、死するも生を顧みず。其れ信と言うべきなり。子……

○……先生が言われた、「父母の喪では、肉を食べたとしても土くれを食べているようであり、酒を飲んだとしても濁り水を飲んでいるようであると聞くが、これは本当だろうか。」子貢がいった、「父母に親しんでいなければ、父母がなくなったとしても生きている自分に何の影響もおよぼしません。ですからそれは本当でしょう。」先生……

注

① 簡7冒頭の残缺字は、判読不能とされるが、拡大カラー図版にもとづく残存部の墨痕の精査により「子」字と推定される。また「子」字の右下には墨小点の符号が見いだされる。同様の符号は、簡19「子、噩〓(愕愕)女(如)也」の「子」字の右下にも認められ、主語を示す機能をもつと見なされることから、簡7の場合も同様な意図で付されたものと推測される。なお、『弟子問』に多見される他の「子曰」には符号は認められないが、上述した簡19の場合も「子、噩〓(愕愕)女(如)也」の前にある「子脥〓(惇惇)女(如)也」には符号は付され

ておらず、符号の添加については、恣意的な状況がうかがわれる。

〈復　原〉

簡7と簡8との拼合は陳剣1に従う。この拼合について陳氏は、「《論語・陽貨》〃夫君子之居喪、食旨不甘、聞樂不樂、居處不安。〃居喪而〃食旨不甘〃、可以説明簡文云居父母之喪而〃食肉如飯土、飲酒如淫(啜？水)〃之意」と述べ、『論語』陽貨篇21との内容面の関連を指摘している。ここでは形制の面から、拼合の妥当性を検証してみよう(【図七】参照)。

注目されるのは、簡7の簡長(九・五センチ)と簡8の上端から第二契口までの距離(八・六センチ)とを合計すると十八・一センチとなり、第一契口から第二契口までの距離と合致する点である。これは、簡7上端の断裂が第一契口部で生じたことを示すものであり、こうした形制面における契口部と断裂部との合致によって、拼合の妥当性が裏付けられる。

【図七】簡7＋簡8復原図・拼合簡長四十五・六センチ

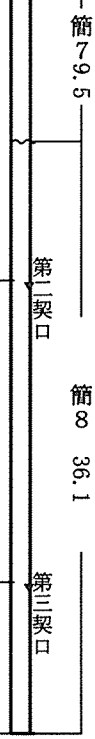

〈考　証〉

注①に述べたごとく、簡7冒頭の残缺字は残存部から「子」字と推定され、「吾聞、……」の話者は孔子であることが明らかとなる。また、原釈において釈読不能とされた簡8の末尾字が「子」字であることはすでに陳剣氏1に指摘があり、その妥当性は残存する墨痕から明瞭に確認される。章の前段が不明であるため確拠を得がたいが、以上の検討により本章は、孔子がはじめに問いかけ、それに対して子貢が答え、さらに孔子が批評を加えるという構成であった可能性が指摘されよう。なお『論語』には類似の構成として、以下のような例が見いだされる。

子、子貢に謂いて曰く、女と回と孰れか愈れる。対えて曰く、賜や、何ぞ敢えて回を望まん。回や一を

聞きて以て十を知る。賜や一を聞きて以て二を知る。子曰く、如かざるなり。吾と女と如かざるなり。（公冶長篇9）

（以下次号）

［付記］

本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究（B）「戦国楚簡の総合的研究」（研究代表者・湯浅邦弘教授（大阪大学））による研究成果の一部である。

別表『弟子問』簡長・契口一覧表

	簡長(cm)	竹簡（残存契口）	簡端・契口間距(cm)	備　考
簡 1	30	上下端皆残（第２・第３）	(第１)-第２：18.1　第２-第３：18.1	簡２＋簡１
簡 2	23.6	上端平斉、下端残（第１）	上端-第１：9.3	簡２＋簡１
簡 3	12	上端平斉、下端残（第１）	上端-第１：10.4	→『君子為礼』に帰属
簡 4	45.2	上端残、下端平斉（第２・第３）	第２-第３：18.2・第３-下端：9.5	簡 17 ＋簡 20 ―簡 4
簡 5	35	上端残、下端平斉（第２・第３）	第２-第３：18.2・第３-下端：9.4	
簡 6	28.2	上端残、下端平斉（第２・第３）	第２-第３：18.2・第３-下端：9.5	簡６―簡 9
簡 7	9.5	上下端皆残（不明）		簡７＋簡８
簡 8	36.1	上端残、下端平斉（第２・第３）	第２-第３：18.2・第３-下端：9.3	簡７＋簡８
簡 9	31.6	上下端皆残（第２）		簡６―簡 9
簡 10	38.4	上端残、下端平斉（第２・第３）	第２-第３：18.2・第３-下端：9.4	
簡 11	33	上下端皆残（第２）		附簡―簡 11 ＋簡 24
簡 12	25.4	上下端皆残（第２）		簡 12 ＋簡 15
簡 13	23.9	上端平斉、下端残（第１）	上端-第１：15.0？	※契口位置存疑
簡 14	23.8	上端残、下端平斉（第３）	第３-下端：9.4	
簡 15	20.5	上端残、下端平斉（第３）	第３-下端：9.5	簡 12 ＋簡 15
簡 16	23.8	上下端皆残（第１または第２）		
簡 17	18.5	上下端皆残（第１）		簡 17 ＋簡 20 ―簡 4
簡 18	20.8	上下端皆残（第２または第３）		
簡 19	24.6	上端平斉、下端残（第１）	上端-第１：17.8？	※契口位置存疑
簡 20	21.9	上下端皆残（第２）	(第１)-第２：18.1	簡 17 ＋簡 20 ―簡 4
簡 21	22.2	上端平斉、下端残（不明）		
簡 22	20.8	上端残、下端平斉（不明）		
簡 23	21.5	上下端皆残（不明）		
簡 24	12.5	上端残、下端平斉（第３）	第３-下端：9.4	附簡―簡 11 ＋簡 24
附簡	23	上端残、下端平斉（不明）		附簡―簡 11 ＋簡 24